

訪問型介護予防サービス(A2)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
		イ 訪問型 サービス費 (独自)(I)	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	1,168	単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		
A2 1111	訪問型介護予防サービスI	イ 訪問型 サービス費 (独自)(I)	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	1,168	単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,168	1月につき
A2 1113	訪問型介護予防サービスI・初任						事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	818	
A2 1114	訪問型介護予防サービスI・同一						1,051		
A2 1115	訪問型介護予防サービスI・初任・同一						介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736	
A2 2111	訪問型介護予防サービスI日割						38		
A2 2113	訪問型介護予防サービスI日割・初任	イ 訪問型 サービス費 (独自)(I)	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	38	単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27	1日につき
A2 2114	訪問型介護予防サービスI日割・同一						事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34	
A2 2115	訪問型介護予防サービスI日割・初任・同一						介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24	
A2 1211	訪問型介護予防サービスII						2,335		
A2 1213	訪問型介護予防サービスII・初任	ロ 訪問型 サービス費 (独自)(II)	事業対象者・要支援1・2	週2回程度	2,335	単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635	1月につき
A2 1214	訪問型介護予防サービスII・同一						事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102	
A2 1215	訪問型介護予防サービスII・初任・同一						介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472	
A2 2211	訪問型介護予防サービスII日割						77		
A2 2213	訪問型介護予防サービスII日割・初任						ロ 訪問型 サービス費 (独自)(II)	事業対象者・要支援1・2	
A2 2214	訪問型介護予防サービスII日割・同一	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69						
A2 2215	訪問型介護予防サービスII日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	49						
A2 1321	訪問型介護予防サービスIII	3,704							
A2 1323	訪問型介護予防サービスIII・初任	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(III)	事業対象者・要支援2	週2回を超える程度	3,704	単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593	1月につき
A2 1324	訪問型介護予防サービスIII・同一						事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334	
A2 1325	訪問型介護予防サービスIII・初任・同一						介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334	
A2 2321	訪問型介護予防サービスIII日割						122		
A2 2323	訪問型介護予防サービスIII日割・初任						ハ 訪問型 サービス費 (独自)(III)	事業対象者・要支援2	
A2 2324	訪問型介護予防サービスIII日割・同一	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110						
A2 2325	訪問型介護予防サービスIII日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77						
A2 2411	訪問型介護予防サービスIV	266							
A2 2413	訪問型介護予防サービスIV・初任	ニ 訪問型 サービス費 (独自)(IV)	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	266	単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	186	1回につき
A2 2414	訪問型介護予防サービスIV・同一						事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	239	
A2 2415	訪問型介護予防サービスIV・初任・同一						介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	167	
A2 2511	訪問型介護予防サービスV						270		
A2 2513	訪問型介護予防サービスV・初任						ニ 訪問型 サービス費 (独自)(IV)	事業対象者・要支援1・2	
A2 2514	訪問型介護予防サービスV・同一	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	243						
A2 2515	訪問型介護予防サービスV・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	170						
A2 2621	訪問型介護予防サービスVI	285							
A2 2623	訪問型介護予防サービスVI・初任	ヘ 訪問型 サービス費 (独自)(VI)	事業対象者・要支援2	週2回を超える程度	285	単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	200	1回につき
A2 2624	訪問型介護予防サービスVI・同一						事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257	
A2 2625	訪問型介護予防サービスVI・初任・同一						介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	180	
A2 1411	訪問型介護予防短時間サービス						165		
A2 1413	訪問型介護予防短時間サービス・初任						ト 訪問型 サービス費 (独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2	
A2 1414	訪問型介護予防短時間サービス・同一	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149						
A2 1415	訪問型介護予防短時間サービス・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	104						
A2 8000	訪問型介護予防サービス特別地域加算	特別地域加算							所定単位数の 15% 加算
A2 8001	訪問型介護予防サービス特別地域加算日割						所定単位数の 15% 加算	1日につき	
A2 8002	訪問型介護予防サービス特別地域加算回数						所定単位数の 15% 加算	1回につき	
A2 8100	訪問型介護予防サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算					所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2 8101	訪問型介護予防サービス小規模事業所加算日割						所定単位数の 10% 加算	1日につき	
A2 8102	訪問型介護予防サービス小規模事業所加算回数						所定単位数の 10% 加算	1回につき	
A2 8110	訪問型介護予防サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算					所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2 8111	訪問型介護予防サービス中山間地域等提供加算日割						所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A2 8112	訪問型介護予防サービス中山間地域等提供加算回数						所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A2 4001	訪問型介護予防サービス初回加算	チ 初回加算					200単位加算	200	
A2 4003	訪問型介護予防サービス生活機能向上連携加算I	リ 生活機能向上連携加算					(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100
A2 4002	訪問型介護予防サービス生活機能向上連携加算II						(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200
A2 6269	訪問型介護予防サービス処遇改善加算I	ヌ 介護職員処遇改善加算					(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2 6270	訪問型介護予防サービス処遇改善加算II						(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の100/1000 加算	
A2 6271	訪問型介護予防サービス処遇改善加算III						(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2 6273	訪問型介護予防サービス処遇改善加算IV						(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2 6275	訪問型介護予防サービス処遇改善加算V						(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	